



平成 18 年 6 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社メガネトップ
代表者名 代表取締役社長 富澤 昌三
(コード番号 7541 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 高柳 正雄
管理本部長代行 寺澤 章
(TEL. 054-275-5000)

屋外広告物の条例違反に関するお詫びとお知らせ

このたび当社の屋外広告物につきまして調査した結果、条例に違反する事例が判明いたしました。関係各位に多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深く反省し、お詫び申し上げますとともに、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 違反事項

屋外広告物条例違反

調査対象店舗数 321 店舗 (平成 18 年 3 月 31 日現在の当社直営全店舗)

申請未確認分 129 店舗

(注) 当社及び業者において申請書類の写しが確認できないものを含みます。

更新申請漏れ 20 店舗

高さ違反及び面積違反 21 店舗

さらに、申請済みの店舗の再調査及び子会社店舗の調査も進めております。

2. 原因について

違反事例は平成 6 年から 15 年に集中しており、当時の担当者がすでに退職しているため不明な部分もありますが、申請は建築業者及び看板業者に一任し、社内のチェックが十分に機能していませんでした。また当時の屋外広告物を取り巻く環境の中で、一部において、当社の看板を目立たせるため、基準を超える広告物の設置を業者に指示していたものと思われます。

いずれにしましても、当社において屋外広告物に関する条例等に対する認識に甘さがあったため、このような結果となりました。

3. 是正措置について

是正のための申請や工事は既に業者に発注済みであり、平成 18 年 5 月 31 日現在で 45 件が是正済みであります。その内訳は、申請未確認分の処理 44 件、高さ・面積違反のものに対する是正工事 1 件でございます。平成 18 年 9 月末を目処に是正を完了すべく手配をしております。

4. 是正費用について

20 百万円程度を見込んでおり、業績に与える影響は連結、単体ともに軽微であります。

5. 再発防止のための体制について

平成 18 年 5 月 19 日付取締役会決議として「内部統制システムの整備に関する基本方針」及びそれを具現化するための「組織変更及び人事異動」について発表させていただいております。この中でコンプライアンス統括部の新設、内部監査室の拡充などを決定しておりますが、今後はこの体制により、コンプライアンスへの取組を強化し、法令規範遵守の意識を徹底し定着させ、再発防止に取り組んでまいります。

なお、担当部署である店舗開発部においては、今後、条例と設計図の突合せ及び申請の確認を行い、さらに別セッションにてチェックを行ってまいります。

以 上